

INTERNATIONAL SOCIAL SERVICE JAPAN

INTERCOUNTRY

インターカントリー



新年のご挨拶

常務理事 大森 邦子

新しい年が皆様にとりまして、心の温かい年となりますようお祈り申し上げます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

35年前香港在住中に大変親しくして頂いたご婦人を、香港にお訪ねしました。初対面のとき彼女は私に「自分は満州にいるとき、日本人から大変酷いことをされた。私にそうした過去があることを知っていて欲しい。しかし、これから私たちは仲良くしましょう」と言われました。その後香港在住の3年間何度もご自宅をお訪ねし、お料理を教わったり、政治、社会、経済の話と、飽きることのない時間を過ごさせていただきました。今年97歳になられるご婦人は相変わらずお元気で、家族みんなで私の大好きな餃子を作って待っていて下さいました。

戦争という残酷な歴史の中に生きてきた人々。しかし他人を思いやる優しく豊かな心を決して失ってはいない人々。それに引きかえ最近の社会では、豊かである基準が、心から金銭・物品に移っているように思います。欲しいものは奪ってでも手に入れる。嫌いな人は消してしまう。たとえわが子であっても、親であっても。貧困国といわれるアジアの国で、お菓子一つを分け合う子ども達を見ていると、豊かさとは何だろうと考えてしまいます。

昨年末、実親の養育が受けられず、国際養子縁組で海外に行った子ども達からたくさんのクリスマスカードが届きました。どの子どもも笑顔いっぱい、元気だよ！幸せだよ！と書いてきてくれました。ISSJスタッフもとても幸せになりました。



寄せられたクリスマスカード

米国大使館が日本の国際養子縁組の現状を危惧

～日本の児童福祉の遅れが明らかに～

ISSJソーシャルワーカー 日原 智秋

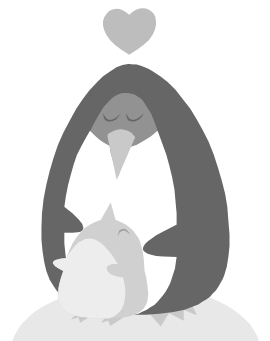


2010年10月、米国大使館は日本から子どもが米国人に養子として迎えらるる場合の養子の移民ビザ手続きについて新しい規定を設けました。新しい規定の特徴は、大使館が養子候補者の親権者を大使館に呼び親権者に直接面接するとしたことです。その他、養子縁組斡旋機関が養子縁組に関わっている場合、実親との面接記録についての報告書や実親に関する書類、さらには斡旋機関が養親に請求する養子縁組費用の内訳の提出が新たに課せられました。

米国大使館がこのような厳しい規定を設けた背景には、日本からの養子について養子に出される背景や実親の決意などが不透明なまま、日本の斡旋機関や個人を通して米国人養親にマッチング・委託され、委託後に養子の実親が子どもを返して欲しいと申し出るなどのトラブルの存在があります。本来養子の送り出し国である日本が、養子の権利を守るためこのようなトラブルを危惧し、何らかの対策を設ける必要があるのですが、残念ながら日本では未だ国際養子縁組についての法律や規定がなく、これらのトラブルを認識している人は決して多くないのが現状です。このようなひどい状況の日本に代わって、米国大使館がトラブルを防ぐためにこの新しい規定を設けたと言えるでしょう。

ISSJは日本からの養子の権利を守るため、2008年から3年間にわたり国際会議を主催するなど、日本政府に対し「1993年国際養子縁組に関するハーグ条約」批准を訴え続けてきました。この条約は、国際養子縁組は養子の最善の利益となるものでなければならないとし、そのための世界共通の枠組みを提示しています。この条約ならびに「子どもの権利条約」では、子どもは出身国内での里親や養親委託が適わない場合に、国際養子縁組が検討されるべきとしており、国際養子縁組はさもなければ成人するまで施設での生活を余儀なくされる子どもたちへの最終手段であるとしています。2009年4月以降、米国でもこの条約の効力が発生し、先進国の中で日本は唯一この条約を批准していません。米国にてこの条約の効力が発生したことにより米国における国際養子縁組規定が見直され、今回の米国大使館の新しい移民ビザ規定につながったとも解釈できます。2009年4月以降、米国大使館は日本の状況を憂慮し、ISSJ主催の国際会議にて条約批准の重要性を訴えてくれた他、積極的に日本政府に条約批准を促していますが、日本政府の対応は鈍く未だ進展はありません。

私たちは、米国大使館をはじめISSJ本部や他国支部から、日本政府はなぜいまだこの条約を批准しないのかとの質問をしばしば受けます。様々な理由が考えられますが、一つには国際養子縁組はもちろ国内養子縁組でさえ日本ではいまだ一般的とは言えず、件数も少ないことです。これは日本人の地縁、血縁へのこだわりが影響しているとも考えられます。日本に比べ、米国など西欧諸国はもともと移民国家である国が多いため、血縁、地縁のない国際養子縁組にあまり抵抗がなく、そのため件数も多いと思われます。西欧諸国において実親による家庭養護での養育が望めない子どもたちへの一般的社会ケアが里親・養親委託であるのに対し、日本ではいまだ施設収容です。日本では、自ら子どもを育てることはできないが、他人である里親や養親に子どもを託すよりも、施設での養育を希望する実母が圧倒的に多いことが、2010年ISSJが全国の児童相談所に対し実施した調査からも明らかになっています。



また日本がこの条約を批准するには、法改正の必要があるだけでなく、厚生労働省、外務省、そして法務省が互いに協力する必要がありますが、これは簡単なことではありません。また各省庁の担当者が数年ごとに代わってしまうため、新任者にはじめから説明しなくてはならないことも時間がかかる原因です。さらに第一の理由に挙げた国内における養子縁組件数の少なさから、各省庁がこの条約批准を先延ばしにしている可能性も考えられます。

日本は戦後めざましい復興を遂げ経済大国の一員となりましたが、他の先進諸国とは異なり血縁関係のない国際養子縁組において、途上国など海外から養子を迎える国というよりもいまだ子どもを養子として海外に送り出す国であるのが現実です。米国大使館の移民ビザ発給数の統計によるとここ数年、年間約30～40名の乳幼児が日本から養子として米国に送り出されている事実が確認できます。しかし、日本から海外の国へ養子縁組として送り出された子どもの正確な数は、日本政府ですら把握していないのが実情です。

このように見てくると、日本が「1993年国際養子縁組に関するハーグ条約」を批准し、養子となる子どもの福祉を第一に考えた国際養子縁組を広めていくためには、日本政府だけでなく子どもたちの親権者や一般市民に国内外の養子縁組に関する現状をもっと知らせていく必要があります。2010年ISSJは幅広く一般市民に働きかけるためISSJのウェブサイトを更新しました。新たに携帯サイトを設けるなど多くの人々が利用し易いよう努力しています。さらに児童福祉法に基づき里親制度の実施など家庭での養育が難しい子どもたちに関わる児童相談所により強く働きかけ、施設で生活する子どもたちに国際的に養親を見つける援助が可能か検討する試みを始めています。



カンボジアプロジェクト紹介

ISSJ ワーカー 重藤 裕子



ISSJ ではゆうちょ財団の国際ボランティア貯金に係る寄付金を受け、カンボジア・プノンペン市内のウナロム寺院にあるひろしまハウス1階『プテア・ニョニム（にこにこの家）』で、『貧困家庭の子どもへの識字教育及び母親への自立訓練プログラム』を進めています。元気な若い先生達が、多い日は60人ぐらいの子どもたちに英語、国語、算数を中心に教えています。3年目となり、少しずつ設備も整えてプテアで給食も作れるようになりました。子ども達のお母さんも数人、よく給食作りを手伝いに来てくれます。初めは泥だらけのまま来ていた子どもたちも、自分で洗濯をし、身支度をしてから来るようになってきました。

ここ数年で、プノンペンの街には高層ビルも建ち公園も美しく整備されました。若い人たちは競って英語を始めとする語学や経済を学ぼうとしています。一方で、教育や福祉についてはなかなか制度が整いません。公教育も貧しい家庭の子どもには、未だ手が届きません。プテアに来るのは、お父さんが病気であったり、お母さんが市場で野菜を売って4人の子どもを養っていたり、また路肩や建設中の建物の中で暮しているような、日々食べることで精一杯の家庭の子どもたちばかりです。夕方公園を歩けば、昼間プテアで勉強していた子がものを売っている姿を見かけます。また、シンナーや売春が、子どもたちにとって手の届いてしまうものであることも分かります。



子どもたちが描いた将来の絵には、洋服デザイナー、医者、車の運転手や先生が描かれています。プテアが彼らの希望をつなぐ場所であるよう、プテアの先生たちと学びあいながらプログラムを良いものにしていけたらと考えています。

**国際養子縁組援助のケース**

2010年の5月の終わりに児童相談所の依頼を受け、3歳のユキちゃん(仮名)をカナダ人夫妻に委託しました。ISSJは、6ヶ月間の試験養育期間中に4回の家庭訪問を実施し、新しい家族の変化と成長を見守り続けました。乳児院では英語を聞くことも、外国人に会うこともなかったユキちゃんでしたが、今ではパパを「ダディー」、ママを「マミー」と呼び、英語の語りかけもよく理解し、自ら発する英語の語彙も格段に増えました。乳児院にいる頃は、不安になったり、思うようにならない時には、かんしゃくを起こすこともしばしばでしたが、夫妻の深い愛情に包まれ、今では情緒も安定し、気持ちを切り替えることが上手になりました。何より、表情が優しく豊かになったのが印象的です。夫妻はISSJの支援を受け、12月にユキちゃんとの特別養子縁組を申立てています。(財団法人JKA補助事業)

国籍取得援助のケース

生まれたばかりの子どもを乳児院に預けたまま、フィリピン人の母親が行方不明になってしまいました。この子は7歳になりましたが、母親がフィリピン大使館に出生届を出していないため、無国籍の状態です。この子に国籍を取得させたい、という児童相談所の相談を受け、ISSJは、在日フィリピン人向けの情報誌に母親の情報提供を求める記事を載せたり、フィリピン社会福祉開発省に母親の親族捜しを依頼するなど、母親の所在確認に努めました。しかしながら、母親の所在は判明しませんでした。こうした調査結果を報告書にまとめ、母親に代わって、児童相談所長の署名でこの子どもの出生届を受理してもらえよう、ISSJはフィリピン大使館と交渉を重ねました。その結果、今年度中には、出生届が受理され、この子はフィリピン国籍を取得できる見込みになりました。(財団法人日本財団援助事業)

難民申請者への援助

ISSJでは国連高等難民弁務官事務所 (UNHCR) の委託を受け、法務省入国管理センターで暮す難民申請者に対しカウンセリングを提供しています。日本での難民申請者数は年間で1000人を超えています。来日直後に難民申請をし、審査中半年以上にわたりセンターで暮す人も少なくありません。結果として在留を認められる人の数は非常に限られ、難民申請の不認定処分に対して異議を申し立て裁判に訴える間に、在留資格がない故に収容されることもあります。収容を回避できても逼迫し

**ホームページのリニューアル、携帯サイト、ブログ開設**

日本国際社会事業団のホームページが2010年9月より新しくなりました。当事業団は1959年9月に「国際養子縁組」事業を行う唯一の社会福祉法人として厚生大臣(当時)から認可され「子どもの幸せを最優先に問題解決と一緒に考える」ことを、その活動モットーとしていますが、そんな私たちの活動がより多くの皆様に理解していただけるように、フロントページでは「養子縁組」と「国籍取得支援」というISSJが行っている二つの主要サービスに絞って説明しています。またISSJ事業の紹介、相談したい内容も対象ごとに分かれて表記され、「支援のお願い」でも様々な支援の方法を紹介しています。



さらにホームページのリニューアルに伴い、携帯サイト「ちいさないのちーひとりで悩まないで」(<http://issj.org/m/>)も開設しました。最近若い女性や主婦が情報アクセス手段

として携帯を利用している現状を鑑み、「望まぬ妊娠、子育てできない」などの悩みに携帯からアクセスできるようにしています。また、ホームページではISSJスタッフブログ(<http://ameblo.jp/issjapan/>)も開設しました。ISSJのスタッフが日々の活動を通して感じたこと、様々な思いなどを交代でつづっていきます。是非、一度ご覧になってください。

このホームページ改訂、携帯サイトの開設は日本財団の助成金を頂き、プロボノでNPOを支援しているサービスグラントの協力を得て行いました。(プロボノとは専門的なスキルを無償提供



第62回チャリティ映画会・バザー開催のご案内

明けましておめでとうございます。いつも映画会にお越し頂き誠にありがとうございます。皆様からのご支援を頂いて、また幅広いボランティアネットワークに支えられて今年6月で映画会も第62回目を迎えます。「継続は力なり」で、今後も多くの皆様に“感動”と“楽しさ”をお届けできるような映画会・バザーを開催してまいりたいと思います。

昨年10月の第61回映画会では「命の尊厳、臓器移植」などのテーマを扱った話題作「私の中のあなた」を上映しました。第2回目の上映前にこの作品の字幕監修をした戸田奈津子さんがミニトークをしてくださいました。「海外では映画は基本的には吹き替え版であること、俳優の生の声が聞ける字幕映画は日本独自のもの」「ドナーやドナーなどの言葉が定着する以前は翻訳に苦労したこと」など字幕制作の貴重な裏話を話してください非常に好評でした。



戸田奈津子さんによる楽しいトーク

第61回チャリティ映画会で皆様から頂きましたご支援は参加券、募金、バザーへのご協力を合わせて3,024,962円でした。このご寄付は支援を必要としている子ども達とその家族のために大切に使用させていただきます。皆様のご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

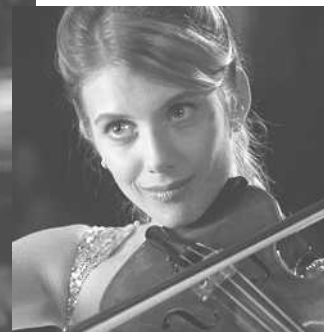
次回第62回映画会は2011年6月17日(金)で、上映作品は「オーケストラ！」です。ユダヤ人であるがゆえにポリシヨイ交響楽団指揮者の座を追われ、いまや落ちぶれてしまった主人公が昔の仲間を集めて楽団を結成し、ポリシヨイ交響楽団に成り済ましてパリ公演を行うというユーモア、涙、バイタリティあふれる映画です。同時開催のバザーもボランティア手作り品、協賛企業からの提供品、アジア製品など豊富な内容となっております。皆様へのISSJ映画会へのご参加が多くの子ども達の援助に役立っております。ご来場を心よりお待ちしております。

次回 上映作品

オーケストラ! ~Le Concert~



さあ、人生を奏でよう！
寄せ集め楽団が巻き起こす奇跡の物語。
沸き起こる拍手に温かい涙が流れる、
笑って、元気をくれる作品。



配給：ギャガ株式会社
(C) 2009 - Les Productions du Trésor

日時： 2011年6月17日(金) 上映時間 11:00、14:45、18:30
場所： 九段会館ホール (地下鉄東西線、半蔵門線九段下駅徒歩1分)
上映作品： 「オーケストラ！」 (2009年 フランス ラデュ・ミヘイリアニユ監督 124分)



評議員 飯島澄子



これまでに30年以上にわたり幼児教育や臨床についての教育・研究・実践の関わってきましたが、平成9年、臨床心理士の有資格者として推薦を受けた時、「国際養子縁組の心理査定」という仕事の内容が非常に重く、お受けするまでかなりの迷いがありました。

社会的に有意義な仕事であるからという夫の薦めもありお引き受けしましたが、実際には国際社会の中で起こっている弱い立場の子ども達を守るために、スタッフの方々の献身的な仕事振りに感銘を受けております。そして、ケースの1人1人に教えられるこの多い日々です。カンボジアに一度同行させていただいたことも私にとっては非常に良い経験になりました。書類や写真での報告の背景に現地の実態が見え、理解が深まったように思います。

今後もどれだけお役に立てるか分かりませんが、法的な問題、偏見、異文化を基盤とした中での児童の福祉を考えることなどに対する自分自身への研鑽を積みながら、児童の福祉を最優先させるという基本的な理念の下に、自分なりに誠実に対応して行きたいと思っております。

評議員 池田千鶴子



出逢いといのちの音を求め、伝えて。。。心想いの音を響かせ、多くの出逢いに恵まれ、それぞれの“いのち”を見つめさせて頂いています。その“いのち”の意味・現実・現場の中で ISSJ との出逢いと関わりを賜りました。ハーブと言う私に、執りましては“人生の小道具”のひとつ！を様々な場で、選ぶ事の無い“心ステージ”で生かさせて頂いています。現代社会の流れの中に在って... 音楽療法 の分野がクローズアップ！されていますが、私はその分野・世界に捉われること無く、常に《あるがまま》を音に託し、想いを紡いでいます。ISSJ・評議員を賜りまして、更なる“現場”から見える“いのち”・メッセージの重さ、熱さの半端無い 生 をスローガンでは無く、本当の揺るぎ無い愛！と強い優しさ！を奏で、語り続けていきたい想いでいます。国内外を問わず、常に現場にこそ総ての“原風景”が有り、原点となる心の音...いのちの響き...に出会えます！“人生の小道具”を通して、これからも一音一音を磨き、輝かせて行き乍ら“音楽”と言うジャンルを越え ヒューマン サウンド をラジカルなまでに伝えていきたい想いでいます！ ISSJとの関わりから見えます“こころ位置”やグローバリゼーションのビジョンを、これからも多くの分野にて“人生の小道具”で有るハーブと共に生かさせて頂きたいと念じております。人から人へ！こころから心へ！を音に託しつつ。。。

現代社会の流れの中に在って... 音楽療法 の分野がクローズアップ！されていますが、私はその分野・世界に捉われること無く、常に《あるがまま》を音に託し、想いを紡いでいます。ISSJ・評議員を賜りまして、更なる“現場”から見える“いのち”・メッセージの重さ、熱さの半端無い 生 をスローガンでは無く、本当の揺るぎ無い愛！と強い優しさ！を奏で、語り続けていきたい想いでいます。国内外を問わず、常に現場にこそ総ての“原風景”が有り、原点となる心の音...いのちの響き...に出会えます！“人生の小道具”を通して、これからも一音一音を磨き、輝かせて行き乍ら“音楽”と言うジャンルを越え ヒューマン サウンド をラジカルなまでに伝えていきたい想いでいます！ ISSJとの関わりから見えます“こころ位置”やグローバリゼーションのビジョンを、これからも多くの分野にて“人生の小道具”で有るハーブと共に生かさせて頂きたいと念じております。人から人へ！こころから心へ！を音に託しつつ。。。

ISSJ活動報告2010年9月 12月

9月	7日 入管にて、入所者の健康診断の申し入れ 16日 第326回理事会、第153回評議員会開催 26日 東京大学にて、難民定住支援シンポジウム 28日 品川入管にて話し合い 29日 日本財団訪問、助成金に関する相談 米国大使館にて国際養子縁組に関する話し合い	2日 FRJ Meeting 4日 米国大使館にて話し合い 10日 第327回理事会、第328回理事会、第154回評議員会開催 16日 入管にて話し合い 18日 UNHCR - ISSJ話し合い 18日 UNHCR 新オフィスオープニングパーティ 30日 入管にて話し合い
10月	1~10日 難民を助ける会のラオスプログラムの視察 (大森常務理事、重藤ワーカー) 12日 入管にて話し合い 15日 第61回チャリティ映画会開催 20日 UNHCR本部からISSJ事務所視察 21日 UNHCRにジュネーブ本部職員によるヒヤリング 27日 JKAヒアリング出席	12月
11月	2日 UNHCR-ISSJ話し合い	6日 FRJ Meeting 7日 ボランティア貯金報告会 14日 入管にて話し合い 15日 大阪中央児童相談所訪問 16日 大阪家庭養護促進協会訪問 奈良中央児童相談所訪問 20日 入管にて話し合い 21日 FRJ Meeting

インターカントリー第40号 2011年1月1日発行

発行：社会福祉法人 日本国際社会事業団
International Social Service Japan (ISSJ)
発行責任者：常務理事 大森邦子
発行所：〒153-0051東京都目黒区上目黒3-6-18
西村ビル601号
TEL：03-3760-3471 FAX：03-3760-3474
E-Mail：issj@issj.org URL：www.issj.org

ISSJの活動は、JKA、日本財団、郵便貯金・簡易生命保険管理機構、UNHCR、東京メトロニック協会の補助金、そして、ISSJの活動をご理解頂き、支援して下さるひとり一人の方々のお力でなされています。ご協力、ご支援心より深く感謝申し上げます。

